



さぽーとほっと基金

(札幌市市民まちづくり活動促進助成金)

令和5年度後期助成事業募集要項

募集期間（期間内必着）

令和5年6月15日（木）～令和5年7月12日（水）

申請書類に修正が必要な場合がありますので、事前相談を含め、お早めにご提出ください。
申請書類に誤りがあった場合、申請を受理できない場合があります、募集期間外の申請書類の差替えは、原則としてお受けできません。

助成対象事業

令和5年9月1日（金）～令和6年3月29日（金）までの事業

市民のみなさまの寄付をもとに、札幌市のまちづくり活動を応援する「さぽーとほっと基金」の助成事業を募集します。
保健、医療、福祉の増進や文化・スポーツ・観光・経済等の振興、子どもの健全育成など、様々な分野の活動を助成します。



さぽーとほっと基金公式キャラクター
キャッピー

<提出先・申請事業に関する問い合わせ先>

札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 本庁舎 13階
Tel 011-211-2964 FAX 011-218-5156
E-mail shimin-support@city.sapporo.jp
ホームページ <https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/>



さっぽろ市
01-D02-23-1164
R5-1-97

もくじ

1	さぽーとほっと基金について	・・・	1
2	申請から報告までの流れ	・・・	1
3	令和5年度後期助成事業募集一覧	・・・	2
4	冠基金の紹介	・・・	4
5	テーマ（被災者支援活動基金）の紹介	・・・	12
6	助成申請における注意事項	・・・	13
7	募集要項	・・・	15
■	様式、記載例・注意事項	・・・	21
■	参考資料 様式2事業計画書における記載のポイント	・・・	38

本募集要項・様式は下記のホームページからダウンロード可能です。

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/josei/>

1 さぼーとほっと基金について

さぼーとほっと基金は、市民や企業のみなさまからの寄付を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPO法人などが行うまちづくり活動に助成することで、札幌のまちづくり活動を支える制度です。

2 申請から報告までの流れ

step 1 団体登録をする（未登録団体のみ） 詳細 p 15

今回の助成申請を希望する未登録の団体は、団体登録に関する必要書類を、令和5年6月28日（水）までに提出する必要があります。

step 2 事業申請をする 詳細 p 15～

助成申請書類提出期限
令和5年7月12日（水）15時必着（消印有効ではありません）

step 3 審査 詳細 p 16～

申請書類の提出 → 公開プレゼンテーション* → 審査
※公開プレゼンテーション：令和5年7月29日（土）（出席必須）

審査結果は8月下旬までに、文書にて通知いたします。

助成交付決定団体に対して、助成金交付決定通知書を発送します。

step 4 事業実施 詳細 p 17

事業報告書の準備を行ってください。

step 5 報告をする 詳細 p 19

事業終了後、1か月以内に事業報告書類を提出してください。
（3月中に事業が終了するものについては、令和5年度は3月29日までに事業報告書を提出してください）

3 令和5年度後期助成事業募集一覧

(※) がついた冠基金については、募集分野に留意事項があります。必ず p4 以降の冠基金詳細をご確認のうえ、お申し込みください。

募集分野等	募集枠	1事業の助成額
分野		
保健、医療、福祉の増進	80万円	10～50万円
冠基金	100万円	-
アサヒ住宅福祉応援基金	35万円	10～35万円
新弘設備工業 55 周年記念まちづくり基金	50万円	10～50万円
「あなたが健康だと、だれかがうれしい」健康応援基金	15万円	10～15万円

分野		
まちづくりの推進 ^{※1}	80万円	10～50万円
冠基金	660万円	-
さくらマネジメントグループ基金	10万円	10万円
「安田・三兼」まちづくり応援基金	50万円	10～50万円
北電力設備工事(株)60周年記念 まちづくり基金	20万円	10～20万円
北ガス 札幌市を元気に！まちづくり応援基金	30万円	10～30万円
さくら佐藤建設株式会社 夢 みんなのまちづくり応援基金	50万円	10～50万円
工藤桂一まるやま動物園応援基金 (※)	100万円	10～50万円
小金湯さくらの森支援基金 (※)	100万円	10～50万円
北海道自転車産業協会まちづくり基金 (※)	100万円	10～50万円
オークまちづくり元気基金 (※)	100万円	10～50万円
札幌クリーニング協同組合環境美化基金 (※)	50万円	10～50万円
あいおいニッセイ同和損保環境基金 (※)	50万円	10～50万円

分野		
文化・スポーツ・観光・経済等の振興 ^{※2}	80万円	10～50万円
冠基金	100万円	-
長内 芸術振興基金 (※)	100万円	10～50万円

分野		
子どもの健全育成	80万円	10～50万円
冠基金	400万円	-
エスエー こども応援基金	100万円	10～50万円
株式会社宮川建設こども基金	50万円	10～50万円
北海道循環器病院子どもさぼーと基金 (※)	100万円	10～50万円
道路工業株式会社夢クリエイト基金 (※)	100万円	10～50万円
札幌生コンクリート協同組合こども育成基金	50万円	10～50万円

募 集 分 野 等	募集枠	1事業の助成額
冠基金（複数分野の冠基金）（※）	500万円	-
イオン環境基金	150万円	10～50万円
札幌市管工事業協同組合 あんしん基金	50万円	10～50万円
札幌日信電子 50th まちづくり応援基金	50万円	10～50万円
HRMホールディングスグループまちづくり応援基金	150万円	10～50万円
北央道路工業株式会社地域あんしん基金	100万円	10～50万円

テーマ（被災者支援活動基金）		
東日本大震災被災者支援	200万円	10～50万円
北海道胆振東部地震被災者支援	200万円	10～50万円

本一覧は、「分野」ごとにまとめて「冠基金」を記載しております。例えば「保健、医療、福祉の増進」に応募したい場合は、「分野」の「保健、医療、福祉の増進」だけではなく、「冠基金」の「保健、医療、福祉の増進」分野からも選んでいただけます（申請先は1つです）。p4以降に冠基金の紹介を掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

※1 まちづくりの推進は以下の分野を統合した総称

（・まちづくりの推進・環境の保全・社会教育の推進・農山漁村又は中山間地域の振興・災害救援・地域安全・人権擁護、平和の推進・男女共同参画社会形成の促進・情報化社会の発展・消費者の保護・前各号までの活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）

※2 文化・スポーツ・観光・経済等の振興は以下の分野を統合した総称

（・学術、文化、芸術、スポーツの振興・観光の振興・国際協力・科学技術の振興・経済活動の活性化・職業能力開発、雇用機会拡充）

～応募先について～

「子どもの居場所づくりに関する事業をしたい、どの枠に応募しよう？」と考えたとき

①「子どもの健全育成」分野を選び、応募する

②「子どもの健全育成」分野を募集している、以下の冠基金から一つ選び、応募する

→①か②のいずれかを選んで、応募していただけます。

- ・エスエー こども応援基金
- ・株式会社宮川建設こども基金
- ・北海道循環器病院 子どもさぼーと基金
- ・道路工業株式会社 夢クリエイト基金
- ・札幌生コンクリート協同組合こども育成基金
- ・イオン環境基金
- ・札幌市管工事業協同組合 あんしん基金
- ・HRMホールディングスグループまちづくり応援基金
- ・北央道路工業株式会社地域あんしん基金

p4以降の、「冠基金の紹介」ページに記載している、「募集分野」や「事業の例」を合わせてご覧ください。



4 令和5年度後期助成事業募集 冠基金の紹介

札幌市では、市民まちづくり活動を応援するために、企業や個人の皆様からいただいた一定額以上のご寄付に対し、寄付者のお名前等を冠した「冠基金」をさぼーとほっと基金内に設置しています。

募集分野を参考に、申請事業に該当する冠基金へ応募いただくことができます。寄附者の気持ちが込められた冠基金を、ぜひご活用ください。

【保健、医療、福祉の増進】

アサヒ住宅福祉応援基金

寄 付 者	アサヒ住宅株式会社 様
設置年度	2015 年度
設置の経緯	会社創立 50 周年を記念してご寄付をいただきました。
募集分野	保健、医療、福祉の増進
事業の例	・保健、福祉の増進を支援するような講演会等による啓蒙活動など ・老人ホームや障がい者施設での支援活動、障がい福祉に関する勉強会など

新弘設備工業 55 周年記念 まちづくり基金

寄 付 者	新弘設備工業株式会社 様
設置年度	2018 年度
設置の経緯	会社創立 55 周年を記念してご寄付をいただきました。
募集分野	保健、医療、福祉の増進
事業の例	・保健、福祉の増進を支援するような講演会等による啓蒙活動など ・老人ホームや障がい者施設での支援活動、障がい福祉に関する勉強会など

「あなたが健康だと、だれかがうれしい」健康応援基金

寄 付 者	SOMPOひまわり生命保険株式会社 様
設置年度	2019 年度
設置の経緯	健康応援企業である同社は、企業スローガン「あなたが健康だと、だれかがうれしい」を掲げています。札幌市民の健康増進を応援し、だれかの「うれしい」をたくさん増やしていくことを目指して、寄付をいただきました。
募集分野	保健、医療、福祉の増進
事業の例	病気になるらない、健康なまま長生きできる『健康寿命の延伸』を支援する、健康増進、介護予防、認知症予防事業など

【まちづくりの推進①】

さくらマネジメントグループ基金

寄 付 者	税理士法人さくら総合会計 様、株式会社さくら総合会計 M&A センター 様、道央情報サービス協同組合 様、エス・バイ・エス事業協同組合 様、庵原 宏章 様、庵原 律子 様
設置年度	2017 年度
設置の経緯	グループ一丸となって、札幌市をより住みやすいまちにしたいという地域貢献の思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	まちづくりの推進
事業の例	交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組など

「安田・三兼」まちづくり応援基金

寄 付 者	安田興業株式会社 様、三兼建設工業株式会社 様
設置年度	2018 年度
設置の経緯	創業 60 周年を迎えた安田興業株式会社様、創業 35 周年を迎えた三兼建設工業株式会社様より、札幌市への地域貢献として市民活動を応援する思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	まちづくりの推進
事業の例	交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組など

北電力設備工事（株）60 周年記念 まちづくり基金

寄 付 者	北電力設備工事株式会社 様
設置年度	2019 年度
設置の経緯	会社設立 60 周年を記念し、札幌市への地域貢献として市民活動を応援する思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	まちづくりの推進
事業の例	交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組など

【まちづくりの推進②】

北ガス 札幌市を元気に！まちづくり応援基金

寄 付 者	北海道ガス株式会社 様
設置年度	2020 年度
設置の経緯	利用期限が経過した北ガスポイント分を活用し、地域が抱える課題解決やさらなる地域の活性化に貢献したいとの思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	まちづくりの推進
事業の例	交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組など

さくら佐藤建設株式会社 夢 みんなのまちづくり応援基金

寄 付 者	さくら佐藤建設株式会社 様
設置年度	2020 年度
設置の経緯	札幌市への地域貢献として、将来にわたり市民のみなさまの幸せな暮らしが継続できるよう、市民活動を応援する思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	まちづくりの推進
事業の例	交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組など

工藤桂一まるやま動物園応援基金

寄 付 者	工藤桂一 様の遺産
設置年度	2012 年度
設置の経緯	円山動物園に足しげく通われ、チンパンジーやオランウータンをアニマルファミリーとして支えた工藤様の遺産よりご寄付をいただきました。
募集分野	円山動物園を活用した市民まちづくり活動
事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・円山動物園を訪れることが難しい方たちが円山動物園を訪れ、楽しいひと時を過ごすことができるよう支援する活動 ・円山動物園を活用した小中学生を対象に動物の生態系を勉強する学習会など
備 考	※ 助成事業の実施に際して、円山動物園では特別の対応はできません。支援のために同行する方の活動費用（入園料や交通費等）も助成対象となりますので、十分な支援スタッフをご手配いただき、また、交通手段や休憩場所等について事前調査をお願いします。また、事業の一環として、円山動物園外で学習会等の活動を併せて行うことができます。

【まちづくりの推進③】

小金湯さくらの森支援基金

寄 付 者	札商・小金湯さくらの森募金協力会 様
設置年度	2013 年度
設置の経緯	桜の苗木代と記念碑制作を目的として募った寄付金の目標額を超える金額について、ご寄付をいただきました。
募集分野	「小金湯さくらの森」の魅力向上や利活用促進に寄与するまちづくり活動
事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・桜の育成・保全活動、公園の美化活動など ・環境教育を目的とした、自然に関する勉強会など
備 考	※ 小金湯さくらの森は、市が 2016 年に開設した公園です。対象事業は、基本的に園内での活動とします。申請にあたっては、事前に、事業の内容等について、本公園の指定管理者(藻南公園管理事務所 TEL011-578-3361)に相談をお願いします。

北海道自転車産業協会まちづくり基金

寄 付 者	財団法人北海道自転車産業協会 様
設置年度	2013 年度
設置の経緯	北海道自転車産業協会様の解散に伴う残余財産についてご寄付をいただきました。
募集分野	自転車を活用したまちづくり活動
事業の例	サイクリングツアー、自転車スタンプラリー、自転車が故障した場合の修理方法を学ぶ教室の開催、安心安全で楽しい自転車生活を過ごすための講習会など

オークまちづくり元気基金

寄 付 者	株式会社オーク 様
設置年度	2014 年度
設置の経緯	地域社会のために役立ててほしいと冠基金を設置後、継続してご寄付をいただいております。創業 57 周年を迎え、西区で行われるまちづくり活動を応援する思いからさらなるご寄付をいただきました。
募集分野	西区で行われるまちづくり活動
事業の例	ごみ拾い、花植え等の地域の美化活動、交通安全普及啓発事業、国際交流・多世代間のコミュニティ形成事業など (いずれも西区内で行われるもの)

【まちづくりの推進④】

札幌クリーニング協同組合環境美化基金

寄 付 者	札幌クリーニング協同組合 様
設置年度	2016 年度
設置の経緯	札幌市との「クリーニング店における古着回収に関する協定」に基づき、クリーニング店で回収された古着の売却収入をご寄付いただきました。
募集分野	環境活動またはまちづくりの推進に関すること
事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道や公園における美化清掃活動 ・ リユースやリサイクルに関する活動、子ども食堂などを通じた食品ロスの削減に関する活動 ・ 安全安心快適な環境にやさしいまちづくりへの取組など

あいおいニッセイ同和損保 環境基金

寄 付 者	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 様
設置年度	2019 年度
設置の経緯	同社では、地球環境保全に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献すべくペーパーレス保険証券・Web約款を導入し、紙資源やエネルギー使用量の削減を推進しており、地域に根差した環境保護活動に役立ててほしいとの思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	環境の保全
事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植林、植樹等の環境再生や環境維持の取組 ・ 環境保全に関する取組など

【文化・スポーツ・観光・経済等の振興】

長内 芸術振興基金

寄 付 者	長内 様
設置年度	2018 年度
設置の経緯	長内様は、日頃から芸術分野に深い関心を持たれており、長年住まわれた札幌市の更なる芸術振興をとの思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	学術、文化、芸術、スポーツの振興
事業の例	音楽・美術・演劇等の芸術振興の取組、芸術家やアーティストなどの支援、地域伝統文化の継承の取組など

【子どもの健全育成①】

エスエー こども応援基金

寄 付 者	有限会社エスエービル 様
設置年度	2019 年度
設置の経緯	子どもたちへの支援活動を応援したい思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	子どもの健全育成
事業の例	子ども食堂など地域の子どもの居場所づくりに関する取組、困難を抱える子どもに対する支援や子どもに学ぶ場を提供する活動など

株式会社宮川建設こども基金

寄 付 者	株式会社宮川建設 様、宮友会 様、株式会社宮川建設安全衛生協力会 様
設置年度	2022 年度
設置の経緯	株式会社宮川建設様は、宮友会 設立 50 周年にあたり、子どもの健全育成に寄与する思いから、さぽーとほっと基金にご寄付をいただきました。
募集分野	子どもの健全育成
事業の例	子どもを対象にした外遊びイベント、困難を抱える子どもに対する支援や子どもに学ぶ場を提供する活動など

北海道循環器病院 子どもさぽーと基金

寄 付 者	社会医療法人北海道循環器病院 理事長 大堀 克己 様
設置年度	2016 年度
設置の経緯	社会医療法人北海道循環器病院は、子供たちの健全な育成を促進する地域のプログラムに助成金を提供することを決定しました。
募集分野	子どもの健全育成
事業の例	子供たちが文化活動や自然体験を通じて学習し、成長を促進するさまざまなプロジェクトを支援します。具体的には、子供向けの音楽や演劇の推進、自然体験活動、そして野外遊びのイベントなどを通じて、子供たちの創造性と自己信頼を育てることが可能です。これらの活動を通じて、子どもの健全な育成に向けた市民活動を応援します。

【子どもの健全育成②】

道路工業株式会社 夢クリエイト基金

寄 付 者	道路工業株式会社 様
設置年度	2019 年度
設置の経緯	道路工業株式会社様より、会社創立 70 周年及び創業 95 周年を記念し、札幌市への地域貢献として、子どもたちの教育、健全育成に向けた市民活動を応援したいという思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	子どもたちの教育、健全育成のための活動
事業の例	子どもを対象にした科学の振興、音楽・演劇など文化活動の振興、自然体験活動、外遊びイベントなど

札幌生コンクリート協同組合こども育成基金

New !

寄 付 者	札幌生コンクリート協同組合 様
設置年度	2023 年度
設置の経緯	当協同組合は設立 50 周年にあたり、子どもの健全育成の支援活動に寄与したいとの思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	子どもの健全育成
事業の例	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂など、地域の子どもの居場所づくりに関する取り組み 困難を抱える子どもに対する支援や子どもに学ぶ場所を提供する活動など

【複数分野の冠基金①】

イオン環境基金

寄 付 者	イオン北海道株式会社 様
設置年度	2010 年度
設置の経緯	地域貢献活動と環境保全活動を積極的に推進したいとの思いから、有料レジ袋の収益金をご寄付いただきました。
募集分野	環境活動またはまちづくりの推進または子どもの健全育成に関すること
事業の例	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動支援事業（自然観察会、学習会、植樹、清掃活動など） 環境活動の普及啓発事業（楽しく続けられるエコライフのアイデアを紹介する講座等の開催など） 安全安心快適な環境にやさしいまちづくりへの取組など 子どもの自然体験活動、子どもを対象にした支援活動、子ども食堂などを通じた食品ロスの削減に関する活動など

【複数分野の冠基金②】

札幌市管工事業協同組合あんしん基金

寄 付 者	札幌市管工事業協同組合 様
設置年度	2015 年度
設置の経緯	水環境の保全やライフラインの確保など安全・安心への思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	子どもの健全育成または地域安全または環境の保全
事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自然体験活動、子どもを対象にした支援活動等 ・水災害に関するセミナー等、防災意識を向上する活動や安全・安心の取組等 ・河川等における美化運動・清掃活動、環境の保全に関する普及啓発の取組等

札幌日信電子 50th まちづくり応援基金

寄 付 者	札幌日信電子株式会社 様
設置年度	2020 年度
設置の経緯	会社創立 50 周年を記念し、札幌市への地域貢献として市民活動を応援する思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	まちづくりの推進または文化・スポーツ・観光・経済等の振興
事業の例	交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組、音楽・美術・演劇等の芸術振興の取組、スポーツ・観光・経済振興の取組、アーティスト・アスリート支援など

HRMホールディングスグループまちづくり応援基金

寄 付 者	HRMホールディングス株式会社 様、北海道ロードメンテナンス株式会社 様、ロード機工株式会社 様、北海道ロード運輸株式会社 様、大善建設株式会社 様、ダイワ整備機工株式会社 様
設置年度	2015 年度
設置の経緯	小学校と連携した交通安全運動を行うなど、日頃から市民まちづくり活動に参加しており、まちづくり活動を応援する思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	保健、医療、福祉の増進またはまちづくりの推進または文化・スポーツ・観光・経済等の振興または子どもの健全育成
事業の例	保健、福祉の増進を支援するような講演会等による啓蒙活動、交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組、音楽・美術・演劇等の芸術振興の取組、スポーツ・観光・経済振興の取組、アーティスト・アスリート支援、子どもを対象にしたイベント等の開催、子育てに関する勉強会・講演会の開催など

【複数分野の冠基金③】

北央道路工業株式会社 地域あんしん基金	
寄 付 者	北央道路工業株式会社 様
設置年度	2019 年度
設置の経緯	交通事故や犯罪のない、安心して暮らせる札幌市の実現を応援する思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	子どもの健全育成または地域安全
事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動 ・安全安心快適な環境にやさしい街づくりへの取組 ・子ども食堂など地域の子どもの居場所づくりに関する取組 ・困難を抱える子どもに対する支援など

5 テーマ（被災者支援活動基金）の紹介

東日本大震災被災者支援	
助成対象事業	<p>①被災者を直接に支援する活動 避難生活の改善や生活の再建に直接に寄与する事業</p> <p>例) 買い物や外出支援（道案内兼歩行補助等）、被災者の悩み相談、被災者に対する情報提供、被災者自身によるコミュニティ形成・維持活動、被災者の就労支援活動、被災地からの一時避難、一時保養の受け入れ活動 など</p>
	<p>②被災避難者と市民の交流を促進する活動 市内に居住する避難者の地域社会への参画に寄与する事業</p> <p>例) 避難者団体と地域の団体との交流事業、避難者の特技を地域社会で発揮するための紹介・マッチング など</p>

※ p 15 の助成対象事業の条件も合わせてご確認ください。

北海道胆振東部地震被災者支援	
助成対象事業	<p>p 15 の助成対象事業の要件に加え、札幌市内で行う「北海道胆振東部地震の被災者を直接に支援する活動」が対象。 ※「直接に支援する」とは、被災者の方、あるいは被災者の方の生活に直接影響のある活動を言います。</p> <p>例) 被災者に対する悩み相談・各種支援制度等に関する情報提供 被災者に対する心のケアや健康維持の取組 など</p>

対象外事業

寄付や募金を主な支援内容とする事業、この助成金をそのまま被災者・避難者に給付する事業、及びこの助成金で購入した物品を被災者・避難者に譲渡する事業

6 助成申請における注意事項

(1) 助成申請における注意事項

- ・申請にあたっては、あらかじめさぼーとほっと基金へ団体登録^{※1}が必要です。
- ・10万円未満の助成申請（助成対象経費が20万円未満）の事業は対象としません。
- ・p2～3の「令和5年度後期助成事業募集一覧」に掲載している「1事業の助成額」を上限として、予算の範囲内で助成します。
- ・助成対象経費の2分の1までを助成^{※2}します。ただし、テーマ指定助成である「東日本大震災被災者支援」および「北海道胆振東部地震被災者支援」については「1事業の助成額」を上限として、予算の範囲内で助成対象経費の全額を助成します。
- ・**1団体につき、1事業に限り応募が可能です**
- ・同じ登録団体が受けることができる助成額に上限があります。詳しくは、p14(2)公募申請における上限の設定についてをご確認ください。
- ・**R5年度前期助成事業にて交付決定している団体については応募ができません。**

※1 対象団体、登録の方法及び提出期限はp15の7-(1)以降をお読みください。

※2 申請可能な助成額の上限については、以下の「助成額について」も参照してください。

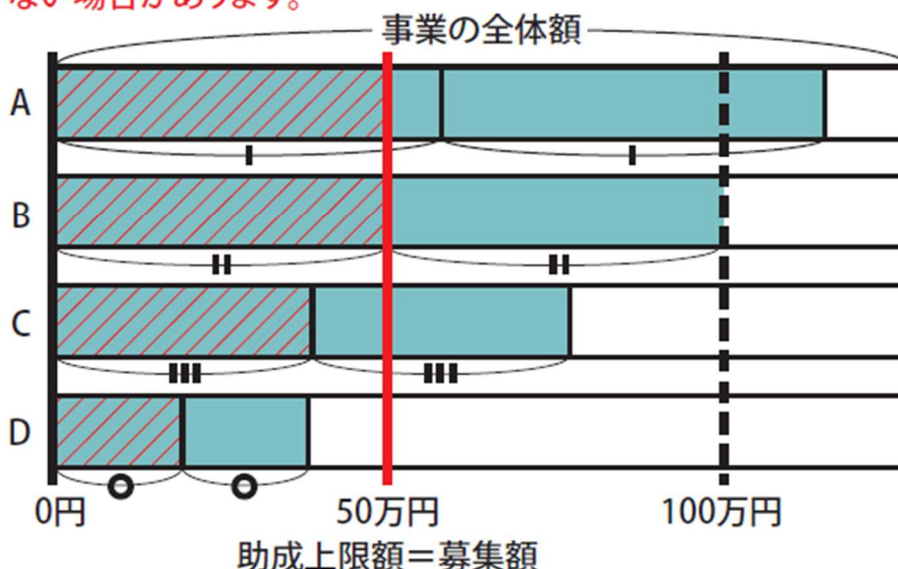
【参考：助成額について】



〈分野・テーマ指定助成の例〉

募集額かつ助成対象経費の1/2を上限に助成

助成申請の応募が集中した場合、助成希望額の満額を受け取れない場合があります。



※ 上記が原則となりますが、テーマ指定助成である「東日本大震災被災者支援」及び「北海道胆振東部地震被災者支援」については、例外的に予算の範囲内で助成対象経費の全額を助成します。

(2) 公募申請における上限の設定について

分野指定助成（冠基金を含む）において、同じ登録団体が受けることができる助成額の上限は、**助成金交付確定総額 200 万円まで**となります。

ただし、**適用となる助成金交付確定額は平成 30 年度以降に確定した助成額**です。団体指定助成、平成 29 年度以前の分野指定の**交付確定額**は含みません。

- ※ 1 団体につき、同一年度内に受けられる分野指定・テーマ指定助成は 1 回です。
- ※ 申請できる年数に制限はないので、連続して事業申請をすることができます。
- ※ 登録が抹消となった団体が、再度、団体登録を行った場合、登録抹消前に確定した助成金交付確定額は、引き継がれます。
- ※ 新たな助成金交付申請を行う際、助成金交付確定総額 200 万円を超える申請はできませんが、200 万円を超える交付決定は行いません。例えば、これまでに受けている助成金交付確定総額が 170 万円の場合、今回の申請で交付決定される金額の上限は 30 万円となります。

(3) 対象経費に関する留意事項について

・食材費について

飲食費は対象外経費としておりますが、事業の実施に不可欠な一部事業の食材費については対象経費として認めております。

対象経費	例) 子ども食堂、居場所支援等における食材費 食育、体験事業等における食材費
対象外経費	上記以外のもの 例) 団体内部等における経常的な飲食費、講師への謝礼としての茶菓子、参加者への景品としての食品等

・人件費について

雇用契約等に基づき、団体の維持運営に伴う経常経費とされるスタッフへの給与等については、対象外経費としておりますが、事業の実施にかかるボランティア等への単発的な謝礼や交通費等については、対象経費として認めております。

対象経費	例) 助成申請事業を実施するのに必要な準備・運営等に伴うボランティア謝礼、外部講師への謝礼・交通費等
対象外経費	例) 雇用契約等に基づき、団体の維持運営に伴う経常経費とされる人件費（職員の給与等）

(4) 令和 5 年度からの変更点

・申請書類の提出方法について

申請書類への押印を不要とする取扱いとしたため、令和 5 年度からメールによる提出が可能となりました。**Eメールで申請書類を提出する場合は、メールの件名に「団体名」を必ず記載してください。**詳しくは p 18 に記載している注意事項をご覧ください。

・さぼーとほっと基金助成事業であることの明示について

交付決定を受けた団体は、事業実施にあたり、さぼーとほっと基金の助成を受けていることを明示してください（様式1-2）。ただし、事業の性質上、明示できないことがやむを得ないと認められる場合は、この限りではありません。なお、事業終了後に提出いただく事業報告書にて、成果物や写真などで明示状況を確認させていただきます。

・助成申請時に提出が必要な書類について

助成申請に際し、団体登録要件を充たしているかを確認するため、最新の団体概要書（登録要綱様式2）及び10名以上の構成員の名簿を提出していただきます。

・助成事業名について

助成事業名は、70文字以内にしてください。

7 募集要項

(1) 助成対象団体

町内会、ボランティア団体、NPOなど、構成員10人以上で活動歴1年以上の団体。

※ 助成申請するためには、あらかじめさぼーとほっと基金に団体登録する必要があります。登録の必要書類等は下記ホームページを参照してください。

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/group/>

※ 団体登録は随時受け付けておりますが、提出期限の直前に登録申請をいただいた場合、募集期間内に団体登録を完了することができない可能性があります。

未登録で、助成事業の申請を希望する団体は、**令和5年6月28日（水）までに団体登録に関する必要書類をご提出ください。**

(2) 助成対象事業

助成対象となる事業は以下の条件をすべて満たすものになります。

- ・営利を目的としない公益的な事業
- ・地域社会の発展に資すると認められるもの
- ・札幌市民を対象とした事業
- ・親睦やレクリエーションを主な目的とした事業でないこと
- ・当該事業が当該年度内において、札幌市の他の助成等を受けている、もしくは、受けることが決定している事業でないこと
- ・既に終了した事業でないこと（事業開始前の事業が対象です）

※ 申請事業は必ずしも新規事業である必要はありません。

- ・令和5年9月1日（金）から令和6年3月29日（金）までの事業

※ 助成対象となる経費は、原則として、交付決定以降（今回の申請では、助成対象事業である令和5年9月1日から令和6年3月29日の期間）に発生し、支払った経費です。別途届出により、助成対象経費として認めることが可能な場合がありますので詳しくはp17の「助成金の交付決定前に支払われた対象経費について」をお読みください。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けても実施できる事業

(3) 提出期限

令和5年7月12日（水）15時必着（消印有効ではありません）

※ 提出期限当日にお持ちいただき、経費の積算など提出書類に不備があった場合、書類を受理できない場合があります。早めのご提出をお願いいたします。

※ 特に未登録団体、今回初めて助成金を申請する団体は、令和5年6月28日（水）までに申請・相談いただきますよう、お願いいたします。

(4) スケジュール

- ・令和5年7月12日（水）まで 事業の募集
- ・令和5年7月29日（土） 公開プレゼンテーション^{※1}

時間や場所は調整中であり、申請団体へは別途詳細をお知らせいたします。

- ・令和5年8月下旬 助成金交付決定通知書等の送付^{※2}
(助成金交付決定団体はホームページや年報で公開します)
- ・令和5年9月以降～ 事業開始
- ・事業終了後1か月以内 事業報告書の提出^{※3}

(事業報告書の提出は、原則として事業終了後1か月以内とさせていただいておりますが、3月中に事業が終了するものについては、令和5年度は、3月29日までに事業報告書を提出してください)

※1 **公開プレゼンテーションは、ご応募いただいた全ての団体が参加必須です。発表者は最大2名までとさせていただきます。**

※2 公募委員や専門委員からなる附属機関「市民まちづくり活動促進テーブル」で審査のうえ、助成決定します。

※3 事業報告書の提出については、p19の(7)もお読みください。

<分野指定助成・テーマ指定助成 審査基準>

項目	説明
市民ニーズ適合性	市民の多様なニーズ（需要・要望）を捉え、それらに対応した内容となっている。
効果性	事業を行うことにより、不特定多数の利益やまちづくりに寄与するなど、公益的な効果が見込める。
実現可能性	事業の実施体制などの面で自立性を確保しており、立案した予算の内容に無理や無駄がなく、人的・資金的・物的・環境的な面で実現が可能である。
全体の整合性	事業目的を実現するための手段や方法等が適切であり、事業を構成する各要素が互いに合理的につながっている。
先取性・先駆性	地域、暮らし、社会に関する課題の解決に結びつく問題提起があるなど、時代を先取りした新しい取組みで、他の市民まちづくり活動団体の見本となる先導的な内容である。
発展性	事業が将来に向けて持続していくか、事業の効果が広く地域に普及していくことが見込まれるとともに、今後、当該事業が事業対象の拡大や事業内容の改善等を行いながら発展していく可能性がある。

(5) 助成対象事業費

項目	経費の内容
① 報償費	講師・指導者、ボランティアへの謝礼等
② 役務費	通信費（切手代等）、運搬費、広告料、手数料、保険料等
③ 使用料 ・賃借料	会場使用料（付帯設備使用料を含む）会場設営費、車両等の賃借料等
④ 備品費 ・消耗品費	材料費、印刷費（チラシ・ポスター等の印刷費）、一部事業に関する食材費等※ ¹
⑤ 旅費	交通費（航空運賃、鉄道運賃等）、宿泊費等
⑥ その他	その他事業に伴い必要な経費

なお、次のような団体の維持運営に伴う経常経費等は助成対象外です。

- ・事務所や活動拠点の家賃、光熱水費、スタッフへの給与等、団体の経常的な運営に係る経費
- ・飲食費
- ・建設費（改修、改築に要する費用等を含む）
- ・日常的な事務作業のため使用する文房具類の購入費
- ・団体内部の会議などで使用する図書や各種用品の購入費
- ・その他、市長が適当でないと認める経費

※¹ 一部事業の食材費については対象経費としております。p14をご覧ください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費として認められるものは、原則として、消毒液やマスク等の消耗品とします。

※ 本助成事業において、「人件費」は助成対象外です。

助成金の交付決定前に支払われた対象経費について

助成対象となる経費は、原則として、交付決定以降（今回の申請では、助成対象事業である令和5年9月1日から令和6年3月29日の期間）に発生し、支払った経費です。

ただし、例外として、やむを得ず助成金交付決定前に支払うことが必要と判断される以下の経費については、助成申請時に別途届出※^{*}をすることにより、助成対象経費として認めることができます。

- ・講師等に対する費用弁償（報償費、旅費）
- ・ボランティア等の保険料
- ・使用料及び借上料 ・事業を事前に周知するために必要なチラシ等の印刷費
- ・その他、特に市長が必要と認める経費

※ **遡りが可能な期間は、助成金交付決定日を起算日として1年前までです。**

※ **申請時に p32「助成金決定前における対象経費届出書（様式3-特）」の提出が必要です。**

(6) 提出書類（様式、記載例・注意事項は p21 以降です）

次の書類を郵送か持参、Eメールにて、市民活動促進担当課まで提出してください。

- ① 市民まちづくり活動促進助成金交付申請書（様式1-2）
- ② 事業計画書（様式2）
- ③ 収支計画書（様式3）
- ④ 団体概要書（登録要綱様式2）
- ⑤ 10名以上の構成員の名簿

(氏名、住所が記載されているものであれば様式は問いません。)

※市から住民組織助成金の交付を受けている町内会及び自治会、市が所轄庁である特定非営利活動法人であって、特定非営利活動促進法第 29 条に定める事業報告書等を提出している団体につきましては、提出不要です。

- ⑥ 見積書や契約書の写しなど、その他市長が必要と認めた書類
必要に応じて費用根拠となる見積書等の添付をお願いすることがあります。

- 東日本大震災被災者支援の場合、①～⑥に加えて添付資料様式Aが必要です。
- 北海道胆振東部地震被災者支援の場合、①～⑥に加えて添付資料様式Bが必要です。

様式は下記ホームページからダウンロード可能です。また、本募集要項に掲載している様式もお使いいただけます。

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/josei/>

※ 5万円以上の備品の購入については、必ず見積書の写しを添付してください。
なお、必要に応じて費用根拠となる見積書等の添付をお願いすることがあります。

【郵送・持参先】

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目（札幌市役所 13階）
札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課

申請書類につきましては、押印不要となったため、令和5年度からメールによる提出が可能となりました。

【Eメールで提出する際の注意事項】

- ① 宛先のメールアドレスは shimin-support@city.sapporo.jp です。
件名は「令和5年度後期公募助成申請（〇〇〇〇※団体名をご記入ください）」としてください。
- ②申請書類が届いた場合、当課から、いただいたメール宛てに受付けした旨の返信をさせていただきます。
- 送信日時から3日以内（土日祝含まず）に当課からの返信が無い場合には、お手数ですが当課まで電話（011-211-2964）にてお問い合わせください。
- なお、締切3日前からは、必ず電話でもご連絡ください。申請期間中は、多くのお問い合わせをいただきますことから、何卒ご了承願います。

※申請書類に誤りがあった場合、申請を受理できない場合があります。

※申請書類に修正が必要な場合がありますので、事前相談を含め、お早めにご提出ください。

○申請書類の事前確認について

申請書類を作成するうえで質問等ありましたら、表紙に記載しております「問い合わせ先」までご連絡ください。

また、申請書類の事前確認は可能ですが、基本事項のみです。文章添削等を行いません。

○申請書類作成の際のポイントについて

審査員に事業内容が伝わる申請書類となるよう、必要事項は満たしているか等、p21以降の記載例・注意事項をご確認のうえ、具体的かつ詳細にお書きください。

5万円以上の備品の購入について

必ず見積書等、費用の根拠となる書類の写しを添付してください。また、購入の必要性をご記載ください（様式3の内訳欄）。

例) 当該事業の実施には、より多くの人の目に触れるパネルの作成は欠かせず、都度レンタルするよりも購入した方が安価なため。

なお、5万円未満の物品であっても、総額で5万円以上になる場合など、必要に応じて費用根拠となる見積書等の添付をお願いすることがあります。

講師などへの謝礼、報酬について

事業内容が伝わりやすいよう、当該講師を選定された理由などについて、できる限り申請書類にもご記載ください（様式3の内訳欄）。

例) 講師にお招きする◆◆氏は、〇〇の分野において多くの実績があり、事業の趣旨に合った講演内容を行ってもらえるため。

(7) 助成決定後について

- ・ 助成金の交付結果については各団体に文書で通知します。
- ・ 事業終了後、事業報告書及び収支決算書等の書類を提出していただきます。
- ※ 助成対象事業費については、領収書（写し）の添付が必要です。なお、領収書の宛名は、助成金の交付が決定した団体名以外はお認めできませんのでご注意ください。領収書の原本を送付いただく場合がありますが、必ず写しを送付してください。また、領収書の記載内容がわかるように写しをとってください。
- ※ 「さぽーとほっと基金助成に関するよくある質問」の「3.助成対象経費」や「7.事業報告書の提出」もご覧ください。
- ・ 事業内容やさぽーとほっと基金助成事業として明示したことが分かるよう、出来る限り、活動の様子を撮影した写真を合わせてご提出願います。
また、助成決定した事業は「さぽーとほっと基金年報」やホームページにて紹介させていただきます。掲載に際し、写真のご提出をお願いしておりますので、公開してもよい写真を撮影して提出いただきますようお願いいたします。
- ・ 事業報告書については、事業終了後から1か月以内（事業終了が3月の場合には令和5年度は、3月29日まで）にご提出ください。
- ※ 提出期日をお守りいただけない場合、助成金を返還いただく場合があります。

(8) 助成金の受取

□**通常払** 事業終了後、事業報告書を提出いただき、助成金確定後に助成金を交付します。(3月に終了する事業については、3月29日まで事業報告書を提出することとなっておりますが、お早めにご提出ください)

□**概算払** 申請書(様式1-2 p23にて申出を行った場合に、事業が終了する前に助成金を交付します。

※ **助成金を口座に振り込むまでに要する日数**

①**通常払の場合：助成金確定通知書の送付日から1か月程度**

②**概算払の場合：助成金交付決定通知書の送付日から1か月程度**

交付決定後、直ちに助成金が交付されるとは限らないことをご承知おきください。

報告書の様式は、下記ホームページからダウンロード可能です。

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/josei/jyosei-kettei.html>

提出された申請書等に記載された個人情報は適正に管理いたします。また、申請書等は審査を行うため、附属機関「市民まちづくり活動促進テーブル」に提供させていただきます。

様式
記載例・注意事項は
次ページ以降

※様式はホームページ (<https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/josei/>) からダウンロードできます。

令和 5 年 月 日

(あて先) 札幌市長

郵便番号
住 所

団 体 名
代 表 者 職 名 氏 名
(担当者名 Tel)
Eメールアドレス :

札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付申請書

令和 5 年度札幌市市民まちづくり活動促進助成金の交付を受けたいので、「札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱」の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 助成の種類 (いずれか一つに○をつける)

分 野	
	保健、医療、福祉の増進
	まちづくりの推進
	文化・スポーツ・観光・経済等の振興
	子どもの健全育成

冠 基 金	
	アサヒ住宅福祉応援基金
	新弘設備工業 55 周年記念まちづくり基金
	「あなたが健康だと、だれかがうれしい」健康応援基金
	さくらマネジメントグループ基金
	「安田・三兼」まちづくり応援基金
	北電力設備工事(株)60 周年記念 まちづくり基金
	北ガス 札幌市を元気に！まちづくり応援基金
	さくら佐藤建設株式会社 夢 みんなのまちづくり応援基金
	工藤佳一まるやま動物園応援基金
	小金湯さくらの森支援基金
	北海道自転車産業協会まちづくり基金
	オークまちづくり元気基金
	北海道循環器病院 子どもさぼーと基金
	札幌クリーニング協同組合環境美化基金

冠 基 金	
	あいおいニッセイ同和損保環境基金
	長内 芸術振興基金
	エスエー こども応援基金
	株式会社宮川建設こども基金
	道路工業株式会社 夢クリエイト基金
	生コンクリート協同組合こども育成基金
	イオン環境基金
	札幌市管工事業協同組合あんしん基金
	札幌日信電子 50th まちづくり応援基金
	HRM ホールディングスグループまちづくり応援基金
	北央道路工業株式会社地域あんしん基金

テーマ (被災者支援活動基金)	
	東日本大震災被災者支援
	北海道胆振東部地震被災者支援

記載例・注意事項

令和 5 年 7 月 1 0 日

さぼーとほっと基金への登録内容に変更が生じている場合、「変更届」等の提出が必要です。

住所：結果通知等、当申請書の住所に発送

団体名：省略しないこと（特定非営利活動法人の場合、NPO 法人と略さないこと）。

職名：代表者の職名を記入すること

担当者：書類の確認・修正等あった場合、こちらに連絡しますで、漏れなく記載してください。

郵便番号 060-8611

所 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 □□様方

団体名 特定非営利活動法人

札幌市市民まちづくり活動促進協議会

代表者 職名 代表理事 氏名 札幌 太郎

(担当者名 札幌 次郎 TEL 011-000-0000)

Eメールアドレス：abcd@efg.hi.jp

活動促進助成金交付申請書

2019年度札幌市市民まちづくり活動促進助成金の交付を受けたいので、「札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱」の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 助成の種類 (いずれか一つに○をつける)

○をつけられるのは、分野・冠基金・テーマ全てのなかから一つのみ
複数○がついているものは、受理できません。

分野	
<input type="checkbox"/>	保健、医療、福祉の増進
<input type="checkbox"/>	まちづくりの推進
<input type="checkbox"/>	文化・スポーツ・観光・経済等の振興
<input type="checkbox"/>	子どもの健全育成

冠基金	
<input type="checkbox"/>	アサヒ住宅福祉応援基金
<input type="checkbox"/>	新弘設備工業 55 周年記念まちづくり基金
<input type="checkbox"/>	「あなたが健康だと、だれかがうれしい」健康応援基金
<input type="checkbox"/>	さくらマネジメントグループ基金
<input type="checkbox"/>	「安田・三兼」まちづくり応援基金
<input type="checkbox"/>	北電力設備工事(株)60 周年記念 まちづくり基金
<input type="checkbox"/>	北ガス 札幌市を元気に！まちづくり応援基金
<input type="checkbox"/>	さくら佐藤建設株式会社 夢 みんなのまちづくり応援基金
<input type="checkbox"/>	工藤佳一まるやま動物園応援基金
<input type="checkbox"/>	小金湯さくらの森支援基金
<input type="checkbox"/>	北海道自転車産業協会まちづくり基金
<input type="checkbox"/>	オークまちづくり元気基金
<input type="checkbox"/>	北海道循環器病院 子どもさぼーと基金
<input type="checkbox"/>	札幌クリーニング協同組合環境美化基金

冠基金	
<input type="checkbox"/>	あいおいニッセイ同和損保環境基金
<input type="checkbox"/>	長内 芸術振興基金
<input type="checkbox"/>	エスエー こども応援基金
<input type="checkbox"/>	株式会社宮川建設こども基金
<input type="checkbox"/>	道路工業株式会社 夢クリエイト基金
<input type="checkbox"/>	生コンクリート協同組合こども育成基金
<input type="checkbox"/>	イオン環境基金
<input type="checkbox"/>	札幌市管工事業協同組合あんしん基金
<input type="checkbox"/>	札幌日信電子 50th まちづくり応援基金
<input type="checkbox"/>	HRM ホールディングスグループまちづくり応援基金
<input type="checkbox"/>	北央道路工業株式会社地域あんしん基金

テーマ (被災者支援活動基金)	
<input type="checkbox"/>	東日本大震災被災者支援
<input type="checkbox"/>	北海道胆振東部地震被災者支援

2 助成事業名

さまざまな世代がふるさとを語り地域資源の共有をする交流会を通じた、地域で助けあえる関係づくり事業

3 助成金申請額

¥100,000円

・助成事業名は、70字以内にしてください。
・事業実施途中での事業名変更は、変更申請のうえ審査が必要となります。

4 関係書類

- (1) 事業計画書(様式2) (2) 収支計画書(様式3) (3) 団体概要書(登録要綱様式2) (4) 10名以上の構成員の名簿(氏名、住所が記載されているもの) (5) その他

5 札幌市市民まちづくり活動促進助成金の助成事業であることの明示の可否(あてはまるものの数字を○で囲む)

(1) 明示できる

明示する方法として、以下から該当するものすべてに☑を入れてください。

☑チラシ等印刷物 □ホームページ等電子媒体 ☑会場等での掲示

□その他()

(2) 明示できない

明示できない理由()

口座に助成金が振込まれるまで
通常払の場合は助成金確定通知書の送付日から
概算払の場合は助成金交付決定通知書の送付日から
1か月程度かかります。

6 概算額交付の申出

(1) 概算払の希望有無(いずれかに☑を入れてください)

☑希望する □希望しない

(2) 概算払が必要な理由(希望するを選択した場合、記載必須)

助成対象事業が終了するまでの間の資金繰りが困難なため。

7 振込先口座等

口座名義(フリガナ)

トクテイヒエイリカツドウ

ソクシンキョウギカイ ダイヒョウリン サッポロ タロウ

特定非営利活動法人 札幌市市民まちづくり活動

促進協議会 代表理事 札幌 太郎

・誤りがあると振込が行えず、入金が遅れる場合がありますので、正確に記載してください。
・口座名義が申請書の内容と異なる場合には、「口座振込申出書」や「委任状」の提出が必要な場合があります。詳細は、助成金交付決定通知書に同封します書類にてご確認ください。

振込先金融機関	
(金融機関名称)	(本・支店名)
●●銀行	○○支店

預金種目

口座番号

① 普通

2 当座

9 別段

1 2 3 4 5 6 7

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

事業計画書(令和5年度)

事業名			
目的 (市民ニーズへの対応)			
事業期間	令和5年 月 ~ 年 月		
具体的な事業内容 (いつ・どこで・対象者・参加者数・参加費・事業の周知方法等)			
期待される効果 (事業の実施によりどのような効果があるか。多くの市民に効果が及ぶものか。)			
さぽーとほつと基金による過去の助成実績	事業名		
	助成金	円	助成時期 年 月 ~ 年 月
	事業の成果		
	今回レベルアップした点など(今回の事業が過去の助成事業と同内容の場合)		

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

様式1-2と完全に一致させること

記載例・注意事項

事業計画書（令和5年度）

事業名	さまざまな世代がふるさとを語り地域資源の共有をする交流会を通じた、地域で助けあえる関係づくり事業		
目的 (市民ニーズへの対応)	みどり台では、高齢化が進んでいるなか老人会への参加数が減少しており、外出の機会が少ない高齢者が増加している。また核家族が多く、子どもたちの多世代交流できる機会が減少している。少子高齢化のなかでも互いに支え合える関係のある地域づくりを目指して、様々な世代が集い地域の思い出や資源を語り、地域への愛着を深めるとともに、地域住民同士が共有し、相互理解を深める機会を作ることを目的とする。		
事業期間	令和5年9月 ～ 令和6年3月		
具体的な事業内容 (いつ・どこで・対象者・参加者数・参加費・事業の周知方法等)	<p>イベント名：</p> <p>日時：</p> <p>開催場所：</p> <p>講師（所属・経歴等）：</p> <p>実施内容（スケジュール）：</p> <p>定員：</p> <p>参加者（対象者）：</p> <p>参加費：</p> <p>募集方法（事業の周知方法）</p>	<p>・事業の準備から経費の支払いまでの期間を月単位で記載</p> <p>・始期は9月以降、終期は3月まで</p> <p>・理由なく事業期間を長く記載しないこと</p>	
期待される効果 (事業の実施によりどのような効果があるか。多くの市民に効果が及ぶものか。)	<p>・色々な世代が、それぞれの視点からふるさとを知り、地域資源の再発見ができる。</p> <p>・自分の知っている情報の提供やまとめを作るなど、自分にできる気軽な参加で地域の取組に関わり、住民同士の交流を深めることができる。</p> <p>・巡回展示（10か所）、地域団体や活動拠点への配布を通じ、多くの人に成果を伝え共有することができる。また、次回制作に向けた関心を高めることができる。</p> <p>・今後もマップの情報更新にあわせた語り合い交流やまちの資源を見つけるまち歩きなど、地域の資源を生かした取組に発展させ、様々な形の交流を進めていきたい。</p>		
さぼーとほっと基金による過去の助成実績	事業名		
	助成金	円	助成時期 年 月 ～ 年 月
	事業の成果	<p>過去、さぼーとほっと基金の助成を受けたことのある団体は、直近の事業について記載すること（初申請団体は空欄）</p>	
今回レベルアップした点など（今回の事業が過去の助成事業と同内容の場合）	<p>今回申請する事業が、過去の事業を受けてどのような変更や工夫を行ったかについて記載</p>		

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

収 支 計 画 書

項 目		金 額(円)	内 訳
収 入	自己資金		会費 ----- 事業収益 ----- その他
	さぽーとほつと基金助成金		当該事業に対する助成希望額
	その他の補助金・助成金		
	寄附金・協賛金		
	その他		
	計		
	支 出	助成対象経費	報償費
役務費			
使用料・賃借料			
備品費・消耗品費			
旅費			
その他			
小計			
助成対象外経費			
		小計	
		計	

※内訳欄には積算の根拠や必要性をわかりやすく記載してください

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

記載例・注意事項

支 計 画

事業内容を知らない方に説明する資料として、
具体的かつ詳細に記載してください。
様式2と整合する内容で記載してください。

額(円)

収入

- ・内訳を空欄としないこと
- ・事業収益（参加費等）の見込みは必ず記載
- ・札幌市の他の助成金との併用は不可
- ・「さぼーとほっと基金助成金」は様式1-2と一致

収 入	自己資金	52,000	会費 2,000円×15人 事業収益 参加費200円×60人 その他 団体の活動費10,000円	
	さぼーとほっと基金助成金	【A】 100,000	当該事業に対する助成希望額	
	その他の補助金・助成金	50,000	●●財団からの補助金	
	寄附金・協賛金	20,000	企業協賛	
	その他			
	計	【B】 222,000		
支 出	助成対象経費	報償費	70,000	講師謝礼 10,000円×4時間 助手謝礼 2,500円×4時間 ボランティア謝礼（マップデータ作成） 10,000円×2ページ
		役員費	16,000	新聞折り込み広告料（近隣など10万戸配布）
		使用料・賃借料	10,000	打ち合わせ会議室使用料 2,500円×4回
		備品費・消耗品費	79,800	展示パネル：50,000円（見積書添付） ※レンタルするよりも、購入した方が安価なため 模造紙（20枚入り）：1,000円 マーカー（太字8色セット）：3,600円（1,200円×3） ポストイット（ノート型）：4,000円（400円×10） チラシ印刷：1,000円（2円×500枚） ポスター印刷：1,000円（50円×20枚） マップ印刷A0片面カラー：19,200円（9,600円×2枚）
		旅費	40,000	講師、助手交通費 （東京-札幌 往復 40,000円）
		その他		
	小計	【C】 215,800		
	外経費	助成対象 飲食費	6,200	講師へのお茶、お菓子代
		小計	【D】 6,200	
	計	【E】 222,000	【C】 + 【D】 = 【B】	

支出

- ・収入合計(B) = 支出合計(E)とすること
- ・【A】の上限額はp2~3を確認
- ・【C】は【A】の2倍以上の金額が必要
- ・内訳を空欄としないこと

※内訳欄には積算の根拠や必要性をわかりやすく記載してください

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この

団体概要書

令和 年 月 日 現在

団体名	(フリガナ)		【活動風景】	
代表者 役職・氏名				
団体所在区				
主な活動場所				
電話番号	()	-		
メールアドレス				
HPアドレス				
設立年月	年 月	活動開始年月	年 月	
設立目的				
活動内容				
活動実績				
活動分野	<input type="checkbox"/>	1 保健、医療、福祉の増進	<input type="checkbox"/>	10 人権の擁護又は平和の推進
	<input type="checkbox"/>	2 社会教育の推進	<input type="checkbox"/>	11 国際協力の活動
	<input type="checkbox"/>	3 まちづくりの推進	<input type="checkbox"/>	12 男女共同参画社会の形成の促進
	<input type="checkbox"/>	4 観光の振興	<input type="checkbox"/>	13 子どもの健全育成
	<input type="checkbox"/>	5 農山漁村又は中山間地域の振興	<input type="checkbox"/>	14 情報化社会の発展
	<input type="checkbox"/>	6 学術、芸術、文化又はスポーツの振興	<input type="checkbox"/>	15 科学技術の振興
	<input type="checkbox"/>	7 環境の保全	<input type="checkbox"/>	16 経済活動の活性化
	<input type="checkbox"/>	8 災害救援活動	<input type="checkbox"/>	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
	<input type="checkbox"/>	9 地域安全活動	<input type="checkbox"/>	18 消費者の保護を図る活動
	<input type="checkbox"/>	19 前掲の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助		

(※参考様式) 構成員名簿

団体名

NO	氏名	住所	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※上記事項が網羅されていれば、様式は問いません。

※市から住民組織助成金の交付を受けている町内会及び自治会、市が所轄庁である特定非営利活動法人であって、特定非営利活動促進法第 29 条に定める事業報告書等を提出している団体につきましては、提出不要です。

(あて先) 札幌市長

郵便番号
住 所

団 体 名
代 表 者 職 名 氏 名

助成金決定前における対象経費届出書

令和5年度札幌市市民まちづくり活動促進助成金の交付を要望している下記の事業について、交付決定前に事業に必要な経費として支弁していますので、交付決定する際の対象経費として認めていただきますよう届け出ます。

なお、本件について、助成決定がなされなかった場合においても、異議は申し立てません。

記

1 助成事業名

2 決定前に必要な経費として支弁している経費及び内容

対象経費の項目	内容及び理由
講師等に対する費用弁償（報償費、旅費）	
ボランティア等の保険料	
使用料及び借上料	
チラシ等の印刷費	
その他の費用	

注) 支弁済の経費が分かる関係挙証書類（領収証等の写）については、交付申請時に様式1～3と併せて提出すること。

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

記載例・注意事項

様式3-特

令和5年7月10日

記載内容は様式1-2と一致させること

住所：結果通知等、当申請書の住所に発送

団体名：省略しないこと。(特定非営利活動法人の場合、NPO法人と略さないこと)

職名：代表者の職名を記入すること

電話番号 **060-8611**
 住所 **札幌市中央区北1条西2丁目 □□様方**
 名称 **特定非営利活動法人**
札幌市市民まちづくり活動促進協議会
 代表者 職名 **代表理事** 氏名 **札幌 太郎**

助成金決定前における対象経費届出書

令和5年度札幌市市民まちづくり活動促進助成金の交付を要望している下記の事業について、交付決定前に事業に必要な経費として支弁していますので、交付決定する際の対象経費として認めていただきますよう届け出ます。

なお、本件について、助成決定がなされなかった場合においても、異議は申し立てません。

記

- ・助成事業名は、70字以内にする
- ・様式1-2と完全に一致させる

1 助成事業名

さまざまな世代がふるさとを語り地域資源の共有をする交流会を通じた、地域で助けあえる関係づくり事業

- ・経費の内容、金額、届出をする理由を記載すること
- ・領収書等の関係挙証書を添付すること

2 決定前に必要な経費として支弁している経費及び内容

対象経費の項目	内容及び理由
講師等に対する費用弁償（報償費、旅費）	講師、助手交通費：40,000円 （東京-札幌 往復 40,000円） 航空券の予約及び支払いが助成交付決定前に必要であるため（領収書①添付）
ボランティア等の保険料	
使用料及び借上料	
チラシ等の印刷費	チラシ印刷費：1,000円（単価2円×500枚） 事業の実施を広く周知するためのチラシを、助成決定前に印刷し、配布を開始する必要があるため （領収書②、チラシ添付）
その他の費用	

注）支弁済の経費が分かる関係挙証書類（領収証等の写）については、交付申請時に様式1～3と併せて提出すること。

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

東日本大震災被災者支援 添付資料（様式A）

支援対象となる被災者	被災者の支援ニーズ・生活上の課題	
	ニーズ・課題の把握の方法	
	本事業に参加する被災者数（見込み）	
期待される支援の効果	避難生活の改善や生活再建への効果、又は、避難者と地域住民の交流促進の効果	
	助成終了後の支援活動の継続予定、又は、支援効果が持続するための仕組み	
団体の支援活動の実績	東日本大震災の被災者に対する今までの取組	
	その他の支援・ボランティア活動の実績（災害支援に限らない）	
支援に直接携わる人の名簿およびスキル※	氏名	スキル
助成を受けることができない場合、一部のみ助成となった場合の対応	<p>（該当する項目に○をつけて、必要事項を記入してください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部助成の場合、事業を実施しない ・助成額が（ ）円以上であれば事業を実施する ・助成を受けることができない場合でも、自己負担等により事業を実施する 	

※多人数の場合は主要なメンバーだけで結構です。

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

東日本大震災被災者支援 添付資料（様式A）＜記載例＞

支援対象となる被災者	被災者の支援ニーズ・生活上の課題	土地勘がないことから保育園や幼稚園、商業施設、病院等の場所がわからない。という声が多く、マップのようなものが欲しいという意見がある。
	ニーズ・課題の把握の方法	避難者同士が自主的に毎月実施しているお茶会での聞き取りや他の被災者支援団体の協力のもとアンケートを実施して把握。
	本事業に参加する被災者数（見込み）	札幌市内に避難してきている 1,500 名程度
期待される支援の効果	避難生活の改善や生活再建への効果、又は、避難者と地域住民の交流促進の効果	市内の施設を知ってもらうことで、閉じこもりになりがちな高齢者も外出しようという意欲がわいてくる。また、戸別配布により、避難者の悩み相談を行うとともに、新たなニーズ把握にもつなげることができる。
	助成終了後の支援活動の継続予定、又は、支援効果が持続するための仕組み	今回の助成によりデータを作成することで、安価に増刷することができる。また、マップ作成の際には企業広告などのスペースを確保して企業協賛を募り、1年に1回更新することで継続的にマップの作成費用を確保することができる。
団体の支援活動の実績	東日本大震災の被災者に対する今までの取組	H23.8～市内での支援物資運搬作業 H23.10～被災地でのガレキや汚泥の撤去作業等 H24.7～子どもの夏休み時期の一時保養事業
	その他の支援・ボランティア活動の実績（災害支援に限らない）	高齢者の外出や買い物支援、傾聴ボランティアなど
支援に直接携わる人の名簿およびスキル	氏名	スキル
	札幌 太郎	ヘルパー 2 級
	札幌 次郎	小学校教諭
	中央 大介	建築士 1 級
	北 花子	保育士
	東 菊枝	看護師
	南 三太	ヘルパー 3 級
助成を受けることができない場合、一部のみの助成となった場合の対応	<p>（該当する項目に○をつけて、必要事項を記入してください）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部助成の場合、事業を実施しない <input checked="" type="radio"/> 助成額が（ 200,000 ）円以上であれば事業を実施する 助成を受けることができない場合でも、自己負担等により事業を実施する 	

※多人数の場合は主要なメンバーだけで結構です。

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

北海道胆振東部地震被災者支援 添付資料（様式B）

支援対象となる被災者	被災者の支援ニーズ・生活上の課題	
	ニーズ・課題の把握の方法	
	本事業に参加する被災者数（見込み）	
期待される支援の効果	避難生活の改善や生活再建への効果、又は、被災者と地域住民の交流促進の効果	
	助成終了後の支援活動の継続予定、又は、支援効果が持続するための仕組み	
団体の支援活動の実績	これまでの災害支援に対する取組	
	その他の支援・ボランティア活動の実績（災害支援に限らない）	
支援に直接携わる人の名簿およびスキル※	氏名	スキル
助成を受けることができない場合、一部のみ助成となった場合の対応	<p>（該当する項目に○をつけて、必要事項を記入してください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部助成の場合、事業を実施しない ・助成額が（ ）円以上であれば事業を実施する ・助成を受けることができない場合でも、自己負担等により事業を実施する 	

※多人数の場合は主要なメンバーだけで結構です。

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

北海道胆振東部地震被災者支援 添付資料（様式B）＜記載例＞

支援対象となる被災者	被災者の支援ニーズ・生活上の課題	被災者から、災害に関する情報が得られにくく、受けられる支援内容についてもよくわからないという声が多く、特に高齢者は SNS 等の活用が難しいため、冊子等でまとめたものがほしいという意見がある。
	ニーズ・課題の把握の方法	被災者への聞き取りや他の被災者支援団体の協力のもとアンケートを実施して把握。
	本事業に参加する被災者数（見込み）	1,500 名程度
期待される支援の効果	避難生活の改善や生活再建への効果、又は、被災者と地域住民の交流促進の効果	災害支援に関する情報を得やすくなることで、今後の生活再建に役立ち、その意欲がわいてくる。また、個別配布により、被災者の悩み相談を行うとともに、新たなニーズ把握にもつなげることができる。
	助成終了後の支援活動の継続予定、又は、支援効果が持続するための仕組み	今回の助成によりデータを作成することで、安価に増刷することができる。また、冊子作成の際には企業広告などのスペースを確保して企業協賛を募り、1年に1回更新することで継続的に冊子の作成費用を確保することができる。
団体の支援活動の実績	これまでの災害支援に対する取組	H23.8～市内での支援物資運搬作業 H23.10～被災地でのガレキや汚泥の撤去作業等 H24.7～子どもの夏休み時期の一時保養事業
	その他の支援・ボランティア活動の実績（災害支援に限らない）	高齢者の外出や買い物支援、傾聴ボランティアなど
支援に直接携わる人の名簿およびスキル	氏名	スキル
	札幌 太郎	ヘルパー 2 級
	札幌 次郎	小学校教諭
	中央 大介	建築士 1 級
	北 花子	保育士
	東 菊枝	看護師
	南 三太	ヘルパー 3 級
助成を受けることができない場合、一部のみの助成となった場合の対応	<p>（該当する項目に○をつけて、必要事項を記入してください）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部助成の場合、事業を実施しない ○助成額が（ 100,000 ）円以上であれば事業を実施する 助成を受けることができない場合でも、自己負担等により事業を実施する 	

※多人数の場合は主要なメンバーだけで結構です。

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

参考資料 様式2 <記載のポイント>

●「事業計画書」は、社会的な効果をわかりやすく伝える

事業計画書には、地域・社会的な課題やニーズにどのように対応していくかを意識しながら、6W 2Hで情報を整理して記入しましょう。

- 1 **When (いつ)**
 日程と時間
- 2 **Where (どこで)**
 会場名、住所など
 あまり知られていない会場の場合はその場所を選んだ理由も記入
- 3 **Who (誰が)**
 講師等の名前、所属（肩書き）
 事業に関係のある専門分野や技能、経歴
- 4 **What (何を)**
 何をするのか（講演・ワークショップ・実習・野外活動、等）
 なるべく具体的に、読み手がイメージしやすいように書く
- 5 **Whom (誰に向けて)**
 対象者・定員
 募集方法もあわせて書くとよい
- 6 **Why (なんの目的で)**
 事業の目的、目指すこと
- 7 **How (どのようにして)**
 目的を達成するために、この事業がどのように役立つか
- 8 **How much (いくらで)**
 参加者の自己負担はいくらかかるか
 この事業を行うためにいくらかかるか →**収支計画書** に記入

書類のチェック

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 記入もれ、誤字・脱字はないか | <input type="checkbox"/> その事業を行うことで社会がどのように良くなるかが伝わるか |
| <input type="checkbox"/> 事業内容が助成条件やテーマに合致しているか | <input type="checkbox"/> もっと簡単な方法や安価な方法で同様の成果をあげることができないか |
| <input type="checkbox"/> 想いだけでなく、具体的に何をするか（6W2H）が伝わるか | |